

# 第16回揖保川流域委員会 議事録（概要）

日時：平成17年12月2日（金）13：00～17：10

場所：太子町 あすかホール

出席者：委員15名、河川管理者3名、自治体関係者11名、傍聴者43名

## 1. 揖保川河川整備計画（治水）の基本的な考え方の補足説明

前回の第15回委員会にて委員から質問があった災害時の情報提供、整備目標洪水規模、想定事業規模内における事業配分、整備目標の選択肢、河畔林の機能、個別箇所への浸水戸数等及び土石流危険渓流の指定状況に対する回答として、河川管理者より補足説明があり、その結果を踏まえて審議が行われました。

### <説明されたスライドの主な構成（資料1）>

- 治水の基本的な考え方
- 対策の効果
- 質的安全確保の基本的な考え方
- 耐震対策事業
- 危機管理対策（減災）の基本的な考え方
- 危機管理対策の項目
- 防災情報に関する課題と対応
- 水災害防止力の課題と対応
- 地震、津波対策

### ◆治水に関する補足説明に関する質疑

#### <環境対策の予算確保>

○環境に配慮するという面での質的対策というのは、想定している400億円には入っていないのでしょうか。

→（河川管理者による回答）環境への配慮には、治水上何も問題のないところで環境面についてのみ考慮して対策を行うところと、これから治水機能を向上させるときに環境面も取り入れて行うところの2種類があると思います。環境目的のみの対策はこの400億円の中には入れてません。ただし、堤防を高くしたり質的に強化する治水工事を行うときには、生物、植物についての配慮をしていきたいと考えています。

○実際問題として環境に配慮した予算をかけなさすぎているのではないですか。河川法の改正前と後で環境に対する経費の変化がどれぐらい見られるのか、さらに今後はもっともっと増やしていかなければいけないのではないのでしょうか。

→（河川管理者による回答）今回の提示は治水機能に特化していますが、400億円の中にも箇所箇所では環境配慮を想定事業の中に盛り込んでいます。ある程度、環境に配慮する予算は400億円の中で確保できるのではないかと思います。次回は利水や環境のところをご説明しますので、環境と調和しているのかをご審議いただければと思います。

○400億円の中で、治水はこれだけ環境はこれだけと分けられるものではないと思うのですが。

○はっきり区別できるものではないと思いますが、ある程度概略的でも河川法改正前後で変化が見られるのか、変化をつけているのかどうかを、次回の環境のところでも示していきたいのです。

#### <計画規模決定の方法論>

○ここで採用されている計画規模決定の方法論は、通常の方法とはかなり異なっていて、多分ほかの流域委員会でもこの方法が採用されているところはずまいと思います。通常の方法を使わない理由として、雨量と流量の関係がはっきりしないからという説明は納得できません。今後30年の計画だったら、例えば30年に1回程度の大雨の降雨波形を設定して、30分の1に対応する最大流量等を計算し、400億円の範囲内で被害を最小化するような整備を検討するといった方法論もあると思

います。それを採用せずに今回の方法を採られるということは、それなりの理由があるかと思うので、それを委員会で示していただいて皆さんに納得いただくのがよいかと思うのです。

確かに、昭和45年や51年などの大規模な出水に対する検討も重要な討議資料と思いますが、それぞれの出水について雨の降り方により特徴があるため、結果的には降雨規模が上流と下流で全然違うということがあると思います。先程の30年に1回程度の大雨を考える案の場合、普通は上中下流とも30年に一度の規模を考えて計算すると思うのです。どちらかが異常に大きくてどちらかが小さいというパターンは考えないと思います。とすると、ここでの方法論が唯一の方法とは考えられないのです。

→ (河川管理者による回答) 実は資料1のNo.9の図を提示するのが本当によいかどうかと考えましたが、これを見ると雨量と生起確率とは必ずしも比例するものではなく、洪水を生起確率の順番に並べても雨量は同じように並ばないことがご理解いただけだと思います。

雨量確率を計算し降雨波形を決定するという他の河川と同じ手法を借りてくることはできますが、30分の1という確率の降雨を想定したからといって、30年に1回起こる最大の洪水というわけでもありませんし、30年間に1回しか起こらないというものでもありません。

実際には、整備計画としてどこの場所を優先的に守っていくのかということになりますので、それを考える手法として、昭和47年、51年、45年という過去の洪水を借りてきているわけです。この地域に住んでいる方々にとって、あの程度の洪水なら、もし今後30年間のうちに来たとしても守れるように整備をしましょうというのが、いちばん分かっていたかきやすいのではないかと思います。統計学的に処理したものでこれをやりますと言っても、かえって住民に説明しにくくなってしまおうと考えて、あえてこの手法をとったというのが本音です。

○今後30年間の規模を考えるから30年というように申し上げているわけではありません。だいたい各地の流域委員会では「戦後最大」あるいは30年ないしは40年に1回というような規模が選定されているかと思いますが、もちろん、すべてを横並びにする必要も全くないので、揖保川流域委員会としての特徴を出すことは大いに結構なことなのですが、いわゆる河川工学や水文学の教科書に書いてあるような方法論よりは、今回取った方法のほうが人々に分かりやすいから選びました、という理由だと考えてよろしいのですか。そうであれば、雨と流量の関係がはっきりしないからこの方法を取っているということではないのですね。

→ (河川管理者による回答) はい、そのとおりです。雨と流量の関係がないのではなく、1回1回の雨の生起確率というものが、計画の規模を30年間にセットするときにはあまり意味がないということですね。

○基本方針等で通常とられるであろう方法論は、多くの降雨を分析し、降雨波形を割り増したり、統計的に処理した降雨波形を降雨強度式からつくったり、いろいろな工夫をされていますね。であれば、そういう方法論もあるのではないのでしょうか。通常行われている方法論が全く説明されていないので、あたかも先ほど説明された方法論が本来使われているかのような誤解を招くことを懸念しました。それだけをご指摘させていただきます。

#### <なぜ昭和47年なのかの説明>

○なぜ昭和47年なのかということ自体がやはりどうも分かりにくい。また、目標設定の手順として最初に予算ありきで決めてよいのかという話もあります。

例えば、過去の洪水を龍野地点の最大流量の順に並べ、上流・下流でアンバランスなものは省いていき、全体的に手当てができ、全体的な底上げという観点ではこの洪水になる、といった説明ができれば非常にすっきりします。

なぜ昭和47年なのかを予算で決まったものとしてしまうと、最初から重要なことを放棄してしまったような気がします。やれるかどうか分からないが本当はこうやりたい、しかし、いろいろな諸般の理由でできないのというような形で説明する。予算枠は非常に重要なのだが、それだけで議

論を決めていくというプロセスで本当によいのかどうか自信がないという部分があります。

→ (河川管理者による回答) 予算制約というものがなければ、戦後最大の流量である昭和 45 年洪水を対象とすることが、地域にとっていちばん望ましいのではないかと思います。しかし昭和 45 年、51 年の両方をカバーすると 1000 億円を超える費用がかかりますので、400 億円という一定の制約が議論のベースにあるということは間違いのないと思います。そのとき、昭和 45 年の洪水の半分ができますといった説明の方法もあるかもしれませんが、昭和 47 年の洪水が今度起きたならばある程度の安全度は確保できるという説明のほうが分かりやすいのではないかと思います。

また、先ほど他の流域でやっていないユニークな方法だというご指摘がありましたが、目標とする洪水をどう分かりやすく説明するのかという点では、先ほどの議論がありますが、検討していること自体は他の委員会と極端に異なることはやっておりませんので、ご理解いただきたいと思います。

○結果的に昭和 47 年洪水になった以上、47 年の雨量の生起確率は現に出ているのです。ある程度その意味をきちんとここで押さえておかなければ、金額だけで決めたということではちょっとまずいと思います。

400 億円というものをある程度念頭に置いてやらないと現実的な計画にならないというのは確かなのですが、一方で、これぐらいはやっておかないとまずいという水準がもしあるのであれば、当然それを目指すべきという議論が出てきますね。このレベルはきちんと押さえなくてはいけないということが、お金以外の理屈として立つのかどうかを気にしているのです。それが現実的には計画としては難しいのかどうかということがどうもすっきりしないのです。

○私は、昭和 51 年と 45 年の洪水というパターンの異なる二つの既往洪水を解析することによって、なぜ昭和 47 年であるのかを説明されたのだと思います。つまり昭和 51 年や 45 年の洪水を対象にすると、例えば非常に支川に偏った治水工事になる可能性があるが、昭和 47 年のほうが流域の中の治水水準のバランスがより取れているということだと理解しました。

→ (河川管理者による回答) 47 年洪水は、45 年の上流集中型、51 年の下流集中型に比べて、全体的にまんべんなく降った雨なので、上下流のバランスを取った対策を説明するときに説明しやすいということなのです。

○釈然としないのは、先ほどの説明では、ここに一応数字が上がっている生起確率が計算上のもので、これを単に何十年に 1 回ということでは読めないとお聞きしたので混乱しているのです。整備計画を立てる上で、生起確率との関係をどのように説明したらいいのかというあたりが実は難しいことだという事はよく分かりました。そういったことも含めて、昭和 47 年洪水が比較的全体のバランスがいいというのであれば割と理解しやすいと思います。ただ、私がそう思うということは、ほかの皆さんもそう思うだろうということですので、我々としても説明するうまい方法があればと思います。

○私なりに解釈してみますと、二つの方法論があると思われれます。

一つは、小さな規模の洪水を想定して、400 億円内でできるだけ流域全体がほぼその洪水には対処できるような計画を立てるという考え方です。すべてが対応できているわけではないが、かなりの部分が対応できているという考え方です。

もう一つ別の考え方は、他の流域委員会でもよくやられるように、何十年かに 1 回という大きめの規模の出水を想定して、できるだけその流域内の被害を最小化するように 400 億円内でできることをやる。例えば少々の資産の損失があっても人命だけは絶対に守りましょうというような選択もあるでしょう。

昭和 47 年を取るということは前者の方ではないかと思います。もしかしら後者の方を取ると、下流や中流など民家の数が多く資産価値が高いところを優先的に整備してしまう計画となり、農地などが多い上流側がおろそかになることが懸念されるので、前者を選ばれたのかもしれませんが。そのあたりの理由が十分整理されて、議論されているのであれば、二つの方法論がある中で前者を取りましょうという話も分かります。

### <400億円の予算配分>

○400億円の根拠をもう少し分かりやすく説明してください。

→(河川管理者による回答)平成8年から平成17年までの過去10年間に費やした予算規模が今後とも引き続いて30年間投資されるであろうということ、それに一定の経済情勢の係数を掛けて算定したのが、約400億円ということです。

○先程の説明で400億円内で継続事業の一部が実施できなかつたらどういう格好になるのですか。

→(河川管理者による回答)特に下流の中川、元川の津波対策は、ある程度事業を完成させないと効果が発揮できません。また、川の整備と一体的にまちづくりを進める計画があるところは、河川整備だけやめると逆に安全でないまちづくりになり、ある程度優先性を持ちたいところです。継続事業が実施できないと言っているのは、数字上の話で、どこをやらないかという議論までは深めていません。もしかりに量的な対策を全部実施してしまうのであれば、継続事業を一部断念、もしくは30年後以降に遅らせなくてはいけないという意味です。

○資料1のNo.17の表を見てもみると、○△×という表示がしてあり、△の部分で67%の対策が可能ということです。流域の方々の関心からすると、あとの33%をどうするのがはっきりすれば安心するわけです。この残りの部分は400億円の予算を充てたあとに新たな対応がありますというようなメッセージが出れば納得できるのではないのでしょうか。そこは予算的にはどういう考え方をすればよいのでしょうか。

○今回の説明では提案とケース1、2、3という計四つが比較されていますが、実はケース1、2、3はなく、議論の対象は○△の配分をどのように考えていくのかということに尽きるのではないのでしょうか。といいますのは、現在も続いている継続事業の中でストップする部分が出てくることに対し、流域委員会としてどういう説明責任が果たせるかのという、非常に社会的責任の大きな問題があるかと思えます。継続事業というのは、かなり優先順位が高いものだと思います。(道奥委員)

→(河川管理者による回答)資料17番の昭和47年の洪水のところに量的対策で全体の67%が対策可能で残りが33%とあるのは、つまり33%の残されているところにお金をつぎ込めば、ここの31~39番の場所の量的対策ができるということです。ただ、このあたりは居住地が密集しているような状況でないということで、予算が少し増えてからの対応、あるいは30年たった後の対応ということで、優先順位を下げさせていただいているというのが今の状態です。また質的対策については53%が対策可能ですが、残り47%をやろうとすると40億円ぐらい必要になります。(河川管理者)

○我々の提言に量的・質的対策、危機管理、継続事業の4項目が全部入っていましたので、そのどれかを削るといえるのは、我々が自分で言ったことをやめるということと同じになってしまいます。その意味で4項目のいずれかを止めなければならないケース1、2、3はないと思います。

○400億円の予算の範囲内で事業を実施した場合に、部分的にはできないという答えですね。実際に地域の住民の皆様方にご説明したときに、やはりもう少し規模を大きくしてほしいなど、いろいろな要望等が出てくると思いますが、そのあたりはどうお考えなのですか。

→(河川管理者による回答)400億円という制約下でここを実施するときに、他のことをしなくてもよいのかどうかということは流域委員会の中で議論していただくことはできると思います。一方、どれもこれもやりたいといった場合は400億円という縛りを外さないといけません。それは管理者側として持っている力量から考えると非常に難しい。流域の皆様がこの流域の予算を取っていただくような活動に向かわない限り、なかなか予算は増えていきません。

○自分のところが流されると聞けば「はい、そうですか」と言うわけにはいかんと思います。今の川を上流から下流まで歩かれたら分かりますが、かつてより川底がどれだけ浅くなっているか。土砂を取り除くことによって川が生き返るといえる部分があるかと思えます。

川をよく見ている方たちの意見を聞けば、台風のときにはこのような川の流れ方になる、ここの土砂を取れば影響が少なくなるといったことがいろいろと分かると思うのです。そういう意味で、も

もう少し考えていただければと思います。

○昭和 47 年洪水について 100%対策可能になり、浸水区域がゼロになれば流域の対策は十分なのかというところではありません。もっと大きな雨が来れば、実際はこれ以上の浸水地域は出ることが当然予想されます。たまたま資料に出ている数字が 100%になったり、浸水区域がゼロになったから一応流域の皆さんが満足できる状態になったということではないと思います。そのうえで議論しましょうということです。

○おっしゃるとおりです。だから、去年などは流量が非常に少なかった中で危ない状態があったわけです。そのあたりをご理解いただきたいと思います。

皆さんが上から下まで歩いてくださったら、もう少し方法があると思うのです。川が高くなっているという事実がはっきりと目に見えます。それからごみから何から、かなりの形でじゃまをしています。昔は砂利を取っていたので河川が深くなっておりました。今は砂利を取ることができないのでどんどん溜まっている。だから川の状態がどんどんと変わっているということも実際に目で確かめていただきたいのです。

→（河川管理者による回答）整備計画は河川管理者が責任を持って策定をするということで、説明責任も最終的には河川管理者が負います。ただ、その方向性として、上下流のバランスを取るのか、例えば特定の地区でも重要度を見極めて順次実施していくのか、流域委員会の中で議論していただいたうえで整備計画を策定したいと考えています。

#### <情報を住民が活かすという観点>

○資料の 4～7 番の情報の流れについてのフロー図は分かりやすい。住民が情報を受けてから、その情報をどのように住民に活かすかという点が、実は非常に重要なファクターを担っているのではないのでしょうか。それを図に表すと、縦割りの情報ではなく上流部分でいかに情報が連携されていくか、どのような伝わり方をしていくかという部分を考えないといけないのではないかと考えています。したがって災害が起こる前というのが、最も情報の流れとしては複雑な連携の図になってくるのではないのでしょうか。特に 6 番、7 番の図で、住民が情報を活かすという観点が重要になるのかと思いますので、今後検討を深めていただければと思います。

#### <ダムの洪水軽減効果>

○昭和 47 年洪水を対象に 400 億円の予算を組んでやっていく上で、引原ダムが治水に対してどのようなよい影響、悪い影響を与えるかを教えて下さい。（南山委員）

→（河川管理者による回答）各洪水における引原ダムによる具体的な洪水軽減効果の資料を持ち合わせていないので、また用意させていただきます。いま検討中の河川整備計画の前の計画では、引原ダムは龍野地点での流量に対して  $100\text{m}^3/\text{s}$  の洪水軽減効果があるとしています。今回のシミュレーションには、降雨が引原ダムの上流部であったときは、その効果が含まれて計算されています。

#### <危険渓流対策における連携>

○土石流の危険渓流には管轄外も含まれているのでしょうか。もし管轄外も含まれているのであれば、国、県、市町、組合、個人というような多くの範囲の中での一体化が大切になってくると思いますが、いかがでしょうか。

→（河川管理者による回答）残念ながら河川管理者の計画等においては、危険渓流対策の予算規模等の調整はしていません。ただ、日頃から県の砂防担当部局と情報を共有しておりまして、どういった対策をやっていくかを流域全体で考えるというような形にはなっています。今年度はその点をより強化するというので、河川管理者である県と国とで流域の防災協議会を土砂災害の面も含めてやろうとしています。

○今後、治水に対する管理、一体化ということは可能なわけですね。

→（河川管理者による回答）持ち場持ち場の担当間の調和は図りますが、この河川整備計画の中に一体化した危険溪流の対策をつくるというものではありません。

## 2. 揖保川河川整備計画（維持管理・利用）の基本的な考え方

河川管理者より「揖保川河川整備計画（維持管理・利用）の基本的な考え方」の説明があり、質疑が行われました。

### <説明されたスライドの主な構成（資料2）>

- 維持管理の意義、基本方針
- 堤防、護岸等河川管理施設の維持管理  
（除草、施設修繕、樋門・樋管等、土砂撤去、樹木伐採、塵芥処理、巡視等）
- 維持管理費
- 河川利用
- 今後の河川管理者としての施策
- 住民との連携

### ◆維持管理・利用の説明に関する質疑

#### <河川利用と環境保全との調整>

○今年もたつの市のプレーパーク、揖保川水辺プラザ、姫路市余部地区の親水公園と、相次いで河川敷に施設がつけられています。この委員会ではこれ以上河川敷に人工物をつくって自然環境を破壊しないしてほしいという意見を再々申し上げてますが、一方でどんどんこういう整備が進むということは、何のための委員会なのかと考えてしまいます。この委員会の存在意義がなくなるのではないかという気持ちがあります。

→（河川管理者による回答）非常に重要なお指摘をいただきました。確かに河川利用の促進は施策メニューとしてあります。これは以前からある「河川の空間利用管理計画」に基づいているもので、特にこのような施設整備は地元からも要望をいただいて実施しているものです。

今後は流域委員会からいただいた意見を整備計画に取り入れて、河川管理者はそれに従って実施していくという段階になります。現時点ではまだ整備計画ができていないため、ちょうど過渡期にそういうことがあったことで不快に思われたかもしれません。

○地元の要望が非常に大きいのだろうと理解できるのですが、委員会の中でそういう意見があるということを地元の要望が出たときに検討の中に加えていただきたいし、今後そういう要望が出た場合には、この委員会にも諮っていただきたいと思います。

○私も地元の要望がかなり大きな意味合いを占めていることを実感します。例えば地元の要望として、一方でランドにしたいけれど、一方で自然を残したいという声があった場合に、緩傾斜にしたり緑を植えるということで対処してしまうところに問題があると思います。

その際の解決法ですが、その地域の自然、揖保川本来の自然に一体どのようなものがあるのかをまず知っていただくことが必要かと思えます。そこでしか守れないもの、あるいはその地域の特徴はこのような自然なのだと思います。ということが分かる資料をぜひつくっていただきたい。

環境は潰してしまえば全くなくなってしまいますが、ここを残すことで100倍の効果があるというような場所が実際にはかなりあるのです。それをできるだけ分かりやすい形で情報を示していただければ大変ありがたいと思います。

#### <ごみの問題>

○出石川で流木が橋桁に沢山かかっている写真（資料2のNo.22）を見ると大変だなと思うのですが、だからといってあっさり伐採してしまわずに済む方法は検討されているのでしょうか。素人考えとしては、橋の少し上流に信長の馬止めの柵のようなものをつけて、それも川全体を横断するのでは

なく、少しずつ流木やごみを引っかけることもできると思うのです。大量のごみが海に流れて、多くの海洋生物を殺しているという直接目に見えない悲惨な事故も起こっています。技術と知識で止める方法を模索してほしいと考えます。

→（河川管理者による回答）昨年の災害を見ても上流でかなり風倒木が発生してました。森林の管理者に森林を荒廃させないようにしていただきたいというお願いを常々しているところです。

河道内の樹木ですが、実は、昔のように洪水がしょっちゅう起こってきたときには川原が中心で、そこには樹木が生えていなかったが、洪水を抑えたことによって川原に土がたまり樹木が生えてきたという経緯がありますので、そもそもこれが本来からの環境なのかどうかということを確認する必要があります。なお川の容量に余裕のある箇所は、余分に切るということは考えていません。

流木を止める技術的対処としては橋脚のスパンをできるだけ大きくすることによって、できるだけ流れてしまうという考え方ですが、今度は海の方ではまた問題になってくるので非常に悩ましい問題です。（河川管理者）

#### <行政と住民との協力>

○資料の 26 番以降の対策について、国内もしくは海外で、行政と住民が協力しながら理想的な河川管理が行われている事例はありませんか。

→（河川管理者による回答）日本の河川は世界的に見ても特殊な急流河川ですので、治水と利用と環境が錯綜してやっている事例はなかなか見つかりません。アメリカには環境の面と利用の面を調和させながらやっている例もあります。我々も勉強してできるだけ取り入れたいと考えています。（河川管理者）

○事例の中に活用できるものがあるかもしれないし、日本でも事例があるかもしれないので、こういう事例について手持ち資料をご紹介いただきたい。それを流域委員会だけではなく住民の方々に検討していく、そのようなことをやっていただければありがたいと思います。

○参考になるか分かりませんが、去年から漁協の組合員で川の清掃活動を始めました。うまくいけば、住民の方々の中にも参加していただける方が出てくるのではないかと考えています。

### 3. 広報資料の改善について

流域委員会ニュースレターの改善案について審議が行われ、今後は、ニュースレターをより読みやすくするために、審議内容をわかりやすく解説した「まんが」を適宜活用することになりました。

### 4. 今後の予定

これまでに審議が行われた治水の部分に関する議論を深めるために、委員の任意参加による分科会※を次回委員会までに開催することが決まりました。また、次回の第 17 回委員会は、「基本的な考え方」の利水及び環境に関する説明が行われる予定です。

## 5. 傍聴者からの発言

1名の傍聴者から以下の発言がありました。

- 400億円と言っているが貨幣価値の変動などに対してどう考えているか。
- 工事箇所に予定表、見取り図、完成予想図等を表示してもらいたい。
- 危険なことを見付けた場合の連絡先も、工事箇所に表示してもらえれば住民が安心できるのではないか。
- 資料1の4番に危険の表示と書いてあるがどこに表示されるのか。インターネットうんぬんではなくて、それを表示する方法をお考えいただきたい。
- 大雨とかの場合の上流域と下流域の水のタイムラグが24時間ぐらいか10時間ぐらいかあると思うが、そういうものも我々の避難を考えるときの一つの材料になるのではないかと思うので、災害が起こる前の情報の閲覧方法をご検討いただきたい。
- ところによっては狭い川べりにコンクリートの壁があり、道路の通行が危なくて、子供たちが通ったり、自転車で通ったりするときにひやひやする。コンクリートの壁などは撤去したほうがいいのか。
- 部分的に高くしても、もっと危険な高さのところがあり、そこから逆流したら、我々の住んでいるところはみんな水浸しになると思う。地震、高潮時の逆流のために下流域の堤防があの高さでいいのかどうかを検討いただきたい。

→ (河川管理者による回答)

400億円の貨幣価値ですが、これまでの10年間にかかっている費用を現在価値に換算しています。今の価値にして400億円なので、今後貨幣価値が上がるとそれに応じて実数としての予算額が変わってきます。

高潮等の対策として確かにコンクリートの壁のような状態をしています。上流部の堤防であれば、洪水で水位が高くなる時間が短時間で済むので土の堤防でもかまわない部分がありますが、下流部の高潮はかなり長時間にわたって高い水位となり、通常の土の堤防では耐えられないという技術的な評価をしています。コンクリートでなければ守れないのでこのようにしているのです。ただ、事業の進捗の過程でそのようにできているところ、そうでないところがあるのも事実で、事業の進捗の全体像を見てご理解いただきたいと思います。

また、災害に関しての事前の情報がありながら、皆様に十分知っていただく機会を提供していなかったことは反省材料だと思いますので、地元の市町の方々と一緒に取り組んで広報に努めていきたいと思っています。

工事内容を地元の方々にも分かりやすくする、あるいは危険な場所が見つかった場合の対処方法など、いただいたご意見は非常に貴重で重要な意見だと思いますので、業務の参考にさせていただきます。

(以上)